

一般社団法人地域医療機能推進学会に係る照会事項(Q&A)

令和2年8月

<入会・会費について>

No	Q：照会内容	A：回 答
1	入会は個人で直接学会に申込みをしますか？それとも病院に申込みをするのでしょうか？	病院の総務へお申し込みください。
2	申込書は学会に送付しますか？	入会申込書については各病院で保管して下さい。学会には「会員名簿」様式1のデータでご報告ください。
3	謝金職員も当法人の目的及び趣旨に賛同した者であれば一般会員になれると理解してよろしいですか？	はい。毎月給与控除が可能であれば、正職員でない方も一般会員になれる。
4	学会入会のことについて労働組合には説明していますか？	労働組合から質問があり、地域医療機能推進学会事務局が設立された旨を説明しました。
5	産休、休職等給与が支給される期間の会費の取り扱いはどうなりますか？	会費の控除が可能で給与の支給がある場合は、給与控除となります。
6	育児休業で給与が支給されない場合の会費の取り扱いはどうなりますか？	育児休業期間中も会員の資格は保有します。給与の支給がなく控除が不可能な月は会費を免除します。
7	途中で加入、育休からの復帰等の場合、当該月の会費の取り扱いはどうなりますか？	新規加入者は、加入日から資格を有します。会費は、会費の控除が可能で給与の支給がある場合は、当月から給与控除となります。非常勤職員は翌月支給される給与から当月分と翌月分の2か月分控除します。
8	月の途中で退職する場合の会費はどうなりますか？	退職者は、退職日まで資格を有します。退職日の属する月の会費を給与控除します。
9	月の途中で無給休職する場合の会費はどうなりますか？	無給休職期間中も会員の資格は保有します。給与の支給があり控除可能な場合は、会費を給与控除します。翌月以降の無給休職期間は会費を免除します。
10	非常勤職員で雇用期間が短期(6ヶ月等)限定の場合も加入して頂くように斡旋が必要ですか？	雇用期間の長短に関わらず全職員が加入の対象となります。入会の意思があるかどうかは、本人の判断となります。
11	非常勤職員の給与は、翌月支給ですが、加入月の会費は、どのようにしたらよいですか？	会員は、加入し会員となった月から会費を納めていただきますので、翌月給与より2ヶ月分控除し、納めてください。
12	人事異動で転勤する職員の連絡手続きはどのようにしたらよいですか？	異動後の勤務先へ転出書類と一緒に「入会申込書」をご郵送ください。学会には「会員名簿」様式1のデータでご報告ください。

<特典について>

No	Q：照会内容	A：回 答
13	会員となっていない者が、学会が主催するJCHO学会(特別講演等)に参加する場合、参加費は徴収すると理解してよろしいですか？	はい。徴収します。
14	特典は、会費を納めている期間に限られますか？	原則、特典は会員として会費を納めている期間(育休等で会員資格を保有し会費免除の期間を含む)に限られます。
15	会員の特典は、複数あるそうですが何がありますか？	はい。自動車保険や年会費無料のゴールドカード等複数あります。特典の内容及び申し込み方法は、学会HPの会員特典コーナーをご確認ください。
16	各特典は、別途申込みが必要ですか？	はい。特典を提供する会社へ直接申し込みが必要です。
17	各特典の加入後に辞職して退会した場合、その特典は退会と同時に解約になりますか？	いいえ、各特典の契約期間(有効期限)内は継続して利用できます。
18	例えば退会(退職)後もゴールドカードの有効期限まで使用できるということは、年会費も有効期限まで引き続き免除されるということでしょうか？	はい。ゴールドカードの年会費は利用条件が満たされている場合は有効期限まで無料となります。
19	三井住友信託銀行の「積立貯蓄」は、病院に事務手数料は入りますか？	事務手数料は発生しません。

No	Q: 照会内容	A: 回答
20	「積立貯蓄」で、現金が欲しいときは三井住友信託銀行の支店まで出向く事になりますか？(最寄りに支店がない)	出金手続きとして、電話かインターネットで一部解約を申込み、原則4営業日後に口座に入金されます。引き下ろしはセブン銀行かゆうちょ銀行なら手数料無料で出来ます。
21	現在行っている財形貯蓄と並行して積立貯蓄はできますか？	はい。出来ます。
22	住宅ローン金利の優遇は、学会に加入する職員本人が融資を受けないと適用されないですか？JCHO職員の配偶者には金利優遇は適用されないのでしょうか？	住宅ローン金利の優遇を受けられるのは学会に加入している職員だけです。配偶者には適用されません。
23	夫婦共有名義の住宅を建てる場合で、住宅ローンを組むとき、優遇金利は夫婦に適用されますか？夫婦のうち、JCHO職員のみ適用されるのでしょうか？	優遇金利について、それぞれの状況によりますが、夫婦に適用される事例が多いとのこと。
24	会員となって、住宅ローン等の優遇措置を受けていた者が退会した場合、優遇は消滅しますか？	住宅ローンの申込みがあった時に審査があり、その審査が通り、諸手続きが完了した時点から優遇措置が発生します。途中退会しても返済が滞る等の事情が無ければ、優遇措置はそのまま続きます。
25	死亡弔慰金の手続きは、遺族の申請が必要ですか？	死亡弔慰金の手続きは、病院からの申請になります。申請の手続き方法は、学会HPをご確認ください。
26	旧全社連時代に、平成17年4月より三菱東京UFJ銀行の「職域提携ローン」が導入され、病院では現在も引き続いています。学会での住宅ローンの利率の優遇は、従前の職域提携ローンの住宅ローンと同様の利率なのでしょうか？	住宅ローンの利率は同じです。

<学会細則について>

No	Q: 照会内容	A: 回答
27	第4条 会費納入に要する振込手数料は、入会を希望する者の負担となりますか？	賛助会員等給与控除ができない場合は、振込手数料をご負担いただきます。JCHOに勤務する職員は該当しません。
28	明確な収支報告書等を作成して、会員に周知していただけなのでしょうか？ 細則等で、収支報告書の作成を義務づけていただけますか？	収支報告書等については、一般社団法人地域医療機能推進学会 定款第33条において、「当法人の事業報告書及び決算については、毎事業年度終了後、計算書類及び事業報告並びに付属明細書を作成し、監事による監査を受けた上で、理事会の承認を経て、事業報告については、定時社員総会に報告し、計算書類については、定時社員総会における承認を経なければならない」と定められています。

<その他>

No	Q: 照会内容	A: 回答
29	学会からの郵送物は各自宅に郵送されますか？それとも病院に郵送し会員に配布するのでしょうか？	病院への郵送となりますので、病院で配布してください。
30	不明な点は事務局に直接問い合わせてよいですか？窓口はどこになりますでしょうか？	学会のHPより事務局にお問い合わせください。また、電話の場合は、03-3445-5125です。
31	職員への説明に際して「Q&A」等は頂けますか？	この照会事項(Q&A)をご使用ください。